

《スポーツファームのご案内》

スポーツテニスアカデミーの横で畑を行いませんか!?
おいしい農作物ができるといいですね!!

- ◆ 名称:スポーツファーム (東海市加木屋町竹ヶ谷 83 スポーツテニスアカデミー隣)
- ◆ 利用料:無料 (今後有料になることがあります)
- ◆ 区画:A(約 56 m²) B(約 56 m²) C(約 48 m²) D(約 48 m²) ※西から A⇒B⇒C⇒D

【利用案内】

1. 駐車場、トイレはスポーツテニスアカデミーの施設をご利用下さい
2. 農機具、肥料等は各自でご持参下さい
3. 共有部分に私物を置いたり、耕作することをご遠慮下さい
4. ゴミは各自でお持ち帰り下さい
5. 雑草は決められた場所に廃棄して下さい

【契約内容】

1. 契約期間は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの 1 年間とし、決められた区画内を利用できるものとします(契約期間の途中からでも利用できます)
2. 契約解除はいつでも可能で、契約満了日の 1 カ月以上前に貸主/借主から相手方へ通知/連絡するものとします
3. ファームを利用目的以外の用途には使用してはなりません
4. 区画内に建物及び工作物を設置してはなりません
5. 営利を目的としての作物栽培を行ってはなりません
6. 区画を転貸してはなりません
7. 自然災害、病害虫及び盗難等による栽培作物、所有物品等の損失補償は致しません
8. 常に除草を心がけるとともに、ファームの利用を中止するときは、直ちに他の人が使用できる状態に整理し、耕うんした上で返して頂きます
9. 利用する区画について契約を解除したとき、又は利用者が決まりに違反したときは、その時点で利用を中止して頂きます。その際に利用者が受ける損害についてはスポーツファームはその損害補償を致しません
10. 区画を利用するに当たっては利用の決まりを遵守し、スポーツファーム並びに他の利用者及び地域に迷惑をかけてはなりません

スポーツファーム利用申込書

年 月 日

氏名		電話番号	
住所	〒		
区画	A ・ B ・ C ・ D	区分	受講生 ・ 非受講生
備考			